

事 務 連 絡
令和2年2月17日

〔各都道府県 衛生主管部〕
〔各地方厚生（支）局〕 御中

厚生労働省医政局研究開発振興課
医療情報技術推進室

世界保健機関（WHO）による新型コロナウイルスに関する
「疾病、傷害及び死因の統計分類第10版（ICD-10）」における対応について

今般、新型コロナウイルスに関するICD-10において使用するコードについて、別紙のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、標準病名マスターへの追加については、2月28日に一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS）より臨時リリースが行われる予定である旨を申し添えます。

（参考）一般財団法人医療情報システム開発センターHP
<https://www2.medis.or.jp/stdcd/byomei/index.html>

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 12 日

省内関係部局法令窓口 御中

厚生労働省政策統括官付参事官付
国際分類情報管理室

世界保健機関（WHO）による新型コロナウイルスに関する「疾病、
傷害及び死因の統計分類第 10 版（ICD-10）」における対応について

この度、新型コロナウイルスに関する WHO の緊急事態宣言に伴い、WHO より、当該疾患について ICD-10 において使用するコードについて連絡がありましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、関係部局におかれましては、必要に応じて貴管下関係団体等に対して、本件を周知していただきますようよろしくお願いいたします。

○ICD-10 において使用するコード

U07.1 2019-nCoV acute respiratory disease [temporary name]
2019 年新型コロナウイルス急性呼吸器疾患

U00-U49 は原因不明の新たな疾患又はエマージェンシーコードとされており、WHO は、名称は仮称としている。

また、2020 年 2 月 11 日付の WHO の発表によると、疾患の名称は、「COVID-19」を用いることとされた。これは「coronavirus disease 2019」を短くしたものである。2 月 12 日（日本時間 12 時）時点で、ICD における名称に関する発表はなされていない。

○厚生労働省のウェブサイト（2 月 13 日掲載予定）

・ 疾病、傷害及び死因の統計分類：<https://www.mhlw.go.jp/toukei/sippeii/>

○WHO のウェブサイト

・ ICD-10（2019 年版）：<https://icd.who.int/browse10/2019/en#/U07.1>

・ WHO の状況報告（2020 年 1 月 30 日付）https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200130-sitrep-10-ncov.pdf?sfvrsn=d0b2e480_2

・ WHO の状況報告（2020 年 2 月 11 日付）：https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200211-sitrep-22-ncov.pdf?sfvrsn=fb6d49b1_2

【照会先】

厚生労働省政策統括官付参事官付
国際分類情報管理室
室長 渡 三佳（内線 7492）
調整官 高橋 恵介（内線 7499）
（代表電話）03-5253-1111
（直通電話）03-3595-3501